

# 宇検村集落支援員募集要項

現在、本村は人口減少や高齢化が進行する中であって、各集落の実情を的確に把握し、持続可能な集落運営を支援する体制を構築する必要があります。

そこで、今回、地域の実情に精通し、地域住民と連携し、集落の維持及び支援等を行う意欲と情熱のある集落支援員を募集します。

## 1. 募集人員

宇検村集落支援員 1名

## 2. 主な活動内容

地域の実情に応じ、地域住民と連携して、次に掲げる活動を行うものとする。

- (1) 集落点検の実施に関すること。
- (2) 地域の維持・活性化についての話し合いに関すること。
- (3) 地域の実情に応じた集落の維持及び支援に関すること。
- (4) 地域課題を解決するための具体的な方策の検討及び実施に関すること。
- (5) 地域と行政又は関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、村長が必要と認めること。

## 3. 募集対象

次に挙げる全ての要件を満たす方が対象です。

- (1) 地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有している方
- (2) 普通自動車運転免許を取得している方（取得後3年以上経過しており、過去2年以内に免許停止履歴がない方）
- (3) 主にワードやエクセルを使用した資料作成やSNS利用など基本的なパソコン操作ができる方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

## 4. 勤務地

宇検村内

## 5. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務は、週休2日とし、1日7時間30分の勤務時間とします。
- (2) 休日等の時間外勤務は、代休対応とします。

## 6. 雇用形態及び期間

- (1) 宇検村会計年度任用職員として宇検村長が任命します。
- (2) 任用期間 任用の日から任用と同一年度の3月31日まで。ただし、再任を妨げない。

## 7. 報酬

月額10,396円（ここから社会保険料等の本人負担分が控除されます）

※期末・勤勉手当あり。

## 8. 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険等（市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 業務に必要な公用車、パソコン、消耗品などは、予算の範囲内において村が負担します。

## 9. 地方公務員法の適用

地方公務員法に規定される服務規程（サービスの宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されます。また、地方公務員法第29条に該当する場合は、懲戒処分の対象となります。

## 10. 応募手続き

### (1) 申込み受付期間

令和8年3月17日（火）～令和8年3月31日（火）

※提出いただいた書類は返却いたしません。

### (2) 提出書類

- ①応募用紙（宇検村のホームページよりダウンロードしてください）
- ②履歴書（市販のもので可。写真添付）
- ③レポート（A4で書式自由、パソコンで作成可）

※題名「これまで宇検村に関わってきたこと」について1,000文字程度で記入してください。

- ④住民票及び運転免許証の写し

※提出いただいた書類は返却いたしません。

(3) 申し込み・問い合わせ先

〒894-3392

鹿児島県大島郡宇検村湯湾 915 番地

宇検村役場 総務課 内田

電話 0997-67-2211 FAX 0997-67-2912

Email : [soumuk@uken.net](mailto:soumuk@uken.net)

1 1. 選考

(1) 第 1 次選考（書類選考）

書類選考の上、第 1 次選考結果を応募者に文書で通知します。合格者には第 2 次選考に関する案内を併せてお知らせします。

(2) 第 2 次選考（個人面談）

第 1 次選考合格者を対象に、宇検村役場またはオンラインにて面接試験（第 2 次選考）を行います。

※第 2 次選考試験に要する交通費等の経費は、自己負担となります。

(3) 最終選考結果の報告

最終選考の結果報告は、文書にて通知します。